

詳細情報	hH200416Z9931		
掲載（所管）部局	未掲載の法令		
告示日	令和2年3月31日		
種別・番号	令和2年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省告示第6号		
件名	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号二に規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件		
告示資料	告示文	法改正ナビPDF	
制定・改正又は廃止される法令等	・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号二に規定する主務大臣が定める量(平成8年大蔵省・厚生省・農林水産省・通商産業省告示第6号)		不明

◆「制定・改正又は廃止される法令等」のリンク先について

- ・「不明」とは、「厚生労働省法令等データベースサービス」に掲載されていないことをいいます。官報(告示については官報掲載日より31日以降の閲覧は有料)等により確認ください。